

祖父母の育児休暇等の
取得を促進し、
従業員の子育てを
応援しましょう！



- 県では、仕事と家庭での子育ての両立を応援する
職場環境づくりを進める企業を応援しています。
- 家族みんなで子育てを支え合う環境づくりを進めるため、
祖父母の育児休暇等の取得を促進する企業に奨励金を支給します。

奨励金の支給要件

奨励金の支給対象となるのは、福井県内に本社を有し、次の項目に該当する従業員（祖父母）がいる事業所です。

- ・ 県内の事業所に勤務しており、次の要件を満たすこと。

就学前の孫を預かる祖父母が、勤務を要しない日を除き、連続する10日以上の子育て休暇等取得、または、最低5日以上連続する子育て休暇等を2回、計10日間以上取得

※子育て休暇等とは

- 就業規則や労働協約等に独自に規定されている育児のための特別休暇または年次休暇

支給額

10万円 ※ただし、奨励金の支給は、1事業主につき1回限りとし、予算の範囲内で行います。

申請方法

県子ども家庭課のホームページから申請書をダウンロードしていただき、所定欄にご記入のうえ、

必要書類を添えてご提出ください。＜申請期限：該当者が職場に復帰した日の翌日から3か月以内＞

県子ども家庭課「祖父母の育児休暇等取得促進奨励金」のページ

<http://www.pref.fukui.jp/doc/kodomo/kigyou/papasyoureikin.html>

申請・お問い合わせ先 ※予算に限りがありますので、お早目にお問い合わせください。

福井県健康福祉部 子ども家庭課 子ども・子育て支援グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 TEL: 0776-20-0341 FAX: 0776-20-0640

URL: <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/>

E-Mail: kodomo@pref.fukui.lg.jp

